

# 科学基礎論学会

## シニア割引制度導入について

科学基礎論学会では、2016 年度より申請時に満 65 歳以上で常勤の職を持たない会員の年会費を割引する制度を導入しています。制度の概要、申請方法は下記の通りです。

### <制度の概要>

1. 年会費 9,000 円を 5,000 円に割り引く。
2. 割引を受ける資格は、申請時に満 65 歳以上で常勤の職を持たないことである。
3. 割引の適用を望む会員は、指定された申請書に必要事項を記載し、科学基礎論学会事務局へ提出する。
4. 割引の適用は年度毎に自動更新とする。申請が受理された会員は、翌年度以降もシニア割引適用金額での会費請求となる。

### <申請方法>

割引の適用を望む会員は要件詳細を確認のうえ、割引された年会費 5,000 円を払い込み、学会ウェブサイトの会費・入会方法 (<http://phsc.jp/admission.html>) からシニア割引制度適用申請書をダウンロードし、事務局宛にご郵送ください。申請後 1 ヶ月内に事務局から連絡がない場合は、申請が認められたものと考えていただいて結構です。